

令和6年度 関係者向け成年後見制度勉強会

成年後見制度いつ必要?なぜ必要? 成年後見制度の基礎を学んで 活用しよう!

成年後見制度は・・・いつ使うの?誰が使うの?どんな時に必要?

成年後見制度の基礎を理解し、利用のタイミングや後見人の役割など支援 に必要なポイントを学びます。「お金の管理ができない」「頼れる親族がいな い」などニーズを把握してから権利擁護センターや後見人等と連携して課 題を解決する方法までを一緒に考えましょう。



日時:令和6年11月6日(水)

午後4時15分~6時15分(受付:午後4時~)

会場:元気創造プラザ 3階 会議室

講師:木村 一登 司法書士

定員:20名(予約制、先着順)

対象:市内・近隣の介護・福祉・医療関係者

参加費:無料

申込:電話、FAX、QRコード(申込フォーム)

受付期間:9/24(火)~10/25(金)

お申し込みフォームは こちらから



※内容に「関係者向け成年 後見制度勉強会」と記入 し、お申し込みください。

【会場】



問合せ

申 込 み

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会権利擁護センターみたか

住所:三鷹市新川6-37-1 元気創造プラザ3階

電話:0422-46-1203 FAX:0422-71-2053

MAIL: kenri-mitaka@mitakashakyo.or.jp

R6.11.6 関係者向け成年後見制度勉強会 参加申込書 FAX: 0 4 2 2 - 7 1 - 2 0 5 3 (申込締切: 10/25(金)) ふりがな 氏 名 事業所等 名 称 住 所 FAX 電話番号 番号 講師への 質問 ※ある方のみ ご記入下さい





みたか社協の会員入会お申し込み等については、下記へお問い合わせください。

三鷹市社会福祉協議会 TEL: 0422-46-1108